

公立大学法人長野県立大学
第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する
評価結果報告書
【資料編】

令和5(2023)年1月
公立大学法人長野県立大学評価委員会

目 次

○項目別評価（小項目及び大項目別評価）

大項目 1 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 1 教育	– (1) 人材育成の方向	・ ・ P 1 ~ 8
大項目 2	(2) 入学者の受入れ	・ ・ P 8 ~ 11
大項目 3	(3) 教育の質の向上	・ ・ P 11 ~ 15
大項目 4	(4) 学生への支援	・ ・ P 15 ~ 21
大項目 5 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 2 研究		・ ・ P 21 ~ 25
大項目 6 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 3 地域貢献		・ ・ P 25 ~ 29
大項目 7 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 4 国際交流		・ ・ P 29 ~ 30
大項目 8 第 3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 – 運営体制の構築		・ ・ P 30 ~ 33
大項目 9 第 4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置 – 自主財源の増加		・ ・ P 33 ~ 34
大項目 10 第 5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		・ ・ P 34 ~ 35
大項目 11 第 6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置		・ ・ P 35 ~ 39

＜項目別評価について＞

公立大学法人長野県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人長野県立大学（以下「県立大学」という。）が自己点検・評価のうえ作成した「公立大学法人長野県立大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる業務実績報告書」の提出を受け、県立大学による中期計画の各項目の自己評価及び評価の判断理由等についてヒアリングを実施するなどして、60項目のうち評価対象の55項目の小項目評価（S～d の 5 段階）及び11項目の大項目評価（S～D の 5 段階）を行った。また、県立大学の自己評価と評価委員会の評価が異なった場合や、業務実績に特筆すべき点や課題等がある場合は、「評価委員会コメント」欄にコメントを記載した。

項目別評価（大項目及び小項目評価）

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	小項目
第1 中期計画の期間						
平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間						
大項目	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
	1 教育 (1) 人材育成の方向					
					大1 B	
ア 少人数教育を基本に、授業に積極的にアクティブラーニングを用いるなどして、学生の論理的思考、コミュニケーション能力、主体性等の社会人として求められる実践的・専門的な能力の向上に努めること。	ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発信力ゼミ等の総合教育科目において、授業にディスカッションやディベートを含むようにし、学生が主体的に授業に参加できるようにした。コロナ禍で主にオンライン授業となった中でも、授業形態に関わらずプレゼンテーションやディスカッション等を導入した。 大学で学ぶ意義や自分の将来像について、新入生が自ら考える契機とするための学長面談を、オンラインも活用しながら学生一人ひとりと行った。 	A	a		[1]
	ア b プrezenteーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「発信力ゼミ」は、全15クラスに分かれ、16人程度の少人数クラスで実施した。 学外でのフィールドワークや学生同士での議論・交流を踏まえて、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を養っている。また、毎年の「発信力ゼミ」の合同発表会を開催し、各ゼミ 	A	a		[2]

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	<p>ことができるよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】</p> <p>ア c 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）を1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】</p> <p>ア d グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3</p>	<p>による発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力等の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、学生の英語力を勘案してクラス分けを行い、1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより実施している。 1年次は入学前のプレースメントテスト、2年次は1年次末のTOEIC-IP等の結果を勘案し、クラス分けを行っている。各クラスの授業内容を英語教育部会で共有して、授業内容の改善につなげている。 3つのコースごとにコースツリーを作成し、履修案内・学生便覧に掲載したほか、年度当初や3学期当初のコース・ゼミナール選択のためのガイダンス時に、各コース・ゼミナールの概要を学生に周知するとともに、学生からの相談対して、教職員が個別に履修指導を行っている。 「ゼミナールI（2年次）」、「ゼミナールII（3 	A	a	英語集中プログラムの少人数クラスが、1クラス25人が最適なのか検討されてはどうか。	3

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
	<p>つのコースから選択できるカリキュラムとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p> <p>※3つのコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」 ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」 <p>ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31年度以降毎年度】</p>	<p>年次)」、「ゼミナールⅢ（4年次）」それぞれにおいて約20ゼミを開講し、自らの関心のある分野について主体的・専門的に学ぶ機会を提供している。</p> <p>ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31年度以降毎年度】</p>	A	a		5

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	ア f こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施	<p>理、栄養教育を行うための能力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「臨地実習Ⅲ（保健所）」：栄養関連サービスに関するプログラムの作成、実施、評価をマネジメントする能力を養う。 「臨地実習IV（福祉施設）」：高齢者に対する栄養管理、生活食事支援、栄養教育を行うための能力を養う。 「臨地実習V（保育所・特別支援学校）」：子どもの発達段階や障害に応じた食育を行うための能力を養う。 「臨地実習VI（給食施設）」：給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養う。 「臨地実習VII（保健所）」：地域の健康・栄養問題等に関する情報収集方法として、国民健康・栄養調査方式による食事調査の計画・実施・評価することで、総合的に評価、判定（地域診断）する能力を養う。 <p>・ 学生が、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を養えるよう、各年次において次のとおり「こども学ゼミ」の開講や「教育実習」を実施した。</p> <p>○ 2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども学ゼミ I（必修）」を、少人数（6～7 	A	a	6	

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
	<p>し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p> <p>ア g ソーシャル・イノベーション研究科は、理論と実務を架橋する実践的な教育を行い、ソーシャルイノベーターを養成する。 【令和4年度以降毎年度】</p> <p>ア h 健康栄養科学研究科は、健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論及びその応用</p>	<p>名)の6グループに分けて実施した。「教育実習」を県内外の幼稚園で実施し、40名が参加。</p> <p>○ 3年次 ・「こども学ゼミⅡ（必修）」を、3つのコースに分け、2～4名の少人数によるゼミを実施した。「保育所実習」、「保育所実習」及び「施設実習」を県内外の保育園・施設で実施。</p> <p>○ 4年次 ・「卒業研究」を、2～4名の少人数によるゼミ内で実施した。ゼミで学んできた専門分野に関する現代的な課題などについて、全学生が幼児教育、保育、福祉に関する卒業研究に取り組み、その成果を発表。</p> <p>(令和4年度からの取組のため記載なし)</p> <p>(令和4年度からの取組のため記載なし)</p>	—	—		7 8

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
	<p>を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。</p> <p>【令和4年度以降毎年度】</p>					
イ 海外プログラム等により、学生が実践的な英語力を身につけるとともに、多様な価値観を理解し、グローバルな視野を持って協働できる人材へと育つよう努めること。	<p>イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。</p> <p>【31年度以降毎年度】</p> <p>イ b 学生の英語力について、2年次修了時までに全学生が</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した1期生を対象とした海外プログラムでは、参加率100%を達成した。世界的な新型コロナの感染拡大以後については、オンラインの活用検討や受け入れ先教育機関との調整を行い、海外プログラムを継続して実施できる環境を整えた。この結果、2期生については、オンラインによる代替や時期の変更などを行って実施し、休学中などにより参加できない学生は除いて参加率100%を達成した。 現地での研修成果を充実したものとするため、1・2年次を中心に説明会や事前学習をするとともに、実施後は報告会や専門ゼミでのプレゼンテーション等を行った。 2年次におけるTOEIC600点以上の学生の割合は、第1期生と第2期生において全体の4割程度、 	A	a		9
			B	c	英語力の向上の取り組みは、入学時と比較して2	10

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目																					
イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時	TOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31年度以降毎年度】	<p>平均点は550点程度となった。</p> <p>第3期生の結果（令和4年2月、オンライン受験）は、600点達成率は55%を超え、平均点は初めて600点を超えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ではグローバル人材の育成を建学の理念に掲げており、あえて全員600点という高い目標を掲げている。まだこの目標は達成できていないが、入学時と2年次末を比較すると、600点以上の学生の割合は入学時から平均で約30ポイントの増加、平均点の伸びは3期連続で約130点となっている。また、令和2年の全国の大学2年次におけるTOEIC-IP平均点は496点、595点以上の学生は25.4%であり、本学学生の平均点及び600点達成率は全国平均を上回っている。 <p>こうしたことから、英語集中プログラムを中心とした英語教育は一定の効果を上げていると言える。</p>			<p>年次修了時のTOEIC600点以上の学生の割合の増加や平均点が約130点伸びなどの成果を上げていると認められるが、中期計画に掲げた目標値には達していないことから法人の評価より低い評価とした。</p> <p>これまでの達成状況では、中期計画に掲げた目標達成は困難であると考えられることから、英語力向上に向けた抜本的な取組が必要である。</p>																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th><th rowspan="2">中期計画の目標値</th><th colspan="4">実績</th></tr> <tr> <th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2年次修了時までのTOEIC点数</td><td>全学生 600点以上</td><td>—</td><td>46.0%</td><td>37.4%</td><td>55.7%</td></tr> <tr> <td>平均点 700点以上</td><td>—</td><td>560点</td><td>545点</td><td>612点</td></tr> </tbody> </table> <p>・ 英語集中プログラムの実施にあたり、入学前の</p>	内容	中期計画の目標値	実績				H30	H31	R2	R3	2年次修了時までのTOEIC点数	全学生 600点以上	—	46.0%	37.4%	55.7%	平均点 700点以上	—	560点	545点	612点	A	a		11
内容	中期計画の目標値	実績																									
		H30	H31	R2	R3																						
2年次修了時までのTOEIC点数	全学生 600点以上	—	46.0%	37.4%	55.7%																						
	平均点 700点以上	—	560点	545点	612点																						

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
	<p>年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。</p> <p>【試験実施：毎年度】</p> <p>【結果公表：31年度分から毎年度】</p>	<p>プレースメントテストの結果により、クラス分けを行った（10クラス）。また、入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを実施し、英語力の習熟度を測定、結果を学生に示したほか、英語教育部会で入学時との比較などを検証した結果をホームページで公表した。1年次を対象にTOEICの社会的重要性について、国際コミュニケーション協会によるオンライン講演を行い、学生のモチベーション向上に努めた。</p>				
	(2) 入学者の受入れ					大2 A
ア 県民の進学希望に応えるため県民枠を設定するとともに、大学入学者選抜改革を見据えて、入学者選抜の仕組みを構築していくこと。	<p>ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等はもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。</p> <p>【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の志願者増加のため、主に次のとおり広報活動を実施しており、適切な入学者選抜の実施と相まって、これまで定員を充足し、アドミッション・ポリシーに相応しい学生を確保できている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ ・ ホームページのリニューアルに取り組み、閲覧者の利便性が高められたほか、教職員の更新作業が容易になったことで、更新頻度があがり、積極的な広報活動を可能にしている。 ○説明会、オープンキャンパス等 ・ 高校での説明会・模擬授業や進路指導教員向け 	A	a		12

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	<p>ア b 令和 2 年度からの大学入学者選抜改革に対応とともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。 【令和 2 年度以降の入学者から毎年度】</p> <p>ア c 大学院について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、志願者・入学者の状況を検証する。 【令和 4 年度以降の入学者か</p>	<p>説明会、オープンキャンパスを県内外において積極的に実施した。コロナ禍でも、中止にはせず積極的にオンラインを活用して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度からは、学長による高校訪問を実施し、高校の校長及び進路指導主事教員に対し、本学の基本方針や教育内容について説明する機会を設けている（毎年 10 校程度）。 令和 2 年度からの大学入学者選抜改革について、国の方針転換（英語認定試験の活用や記述式問題の導入延期）を踏まえ選抜方法を検討・公表し、選抜方法を適切に実施した。令和 3 年度入学者選抜からはグローバルマネジメント学部の学校推薦型選抜にも「県内枠」「全国枠」を明示した。学校推薦型選抜及び総合型選抜に「県内枠」を設け、全入学定員(240名)の 2 割程度を確保している。 <p>(令和 4 年度からの取組のため記載なし)</p>	A	a		13
			—	—		14

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	<p>ら毎年度】</p> <p>ア d ソーシャル・イノベーション研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人を中心広報活動を展開する。</p> <p>【令和4年度以降の入学者から毎年度】</p> <p>ア e 健康栄養科学研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人及び大学在学生を中心に広報活動を展開する。</p> <p>【令和4年度以降の入学者から毎年度】</p>	(令和4年度からの取組のため記載なし)	—	—		15
		(令和4年度からの取組のため記載なし)	—	—		16
イ 他大学からの編入学 及び他大学との単位互	イ a 編入学の実施学科、募集 人員の規模、入学者選抜方	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学科において、編入学受入れの検討を行い、令和3年度に編入学入試を 	A	a	編入学生の1、2年次の必修科目の学修支援につ	17

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
換制度について、実施に向けて検討すること。	<p>法等について検討し、令和4年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：令和2年度を目指す】</p> <p>イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、令和3年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：令和2年度を目指す】</p>	<p>実施し、令和4年度4月に4名の学生が編入学した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 編入学受入れの過程では、受験予定者のうち、希望者からの入学後の単位認定想定に関する相談に隨時応じるとともに、学科担当教員を中心に単位認定を想定することで出願の参考となるよう取り組んだ。また、編入学後の円滑な学修を支援するため、編入学に係る英語外部試験による単位認定についても検討・決定した。 ・ 本学学生がコンソーシアム信州（県内10大学加盟）の単位互換科目を履修できる環境を整え、学生に対して履修手続きを周知した。 令和4年度から本学科目をコンソーシアム信州の単位互換科目として2科目を提供する。 	A	a	いては、特に丁寧に対応されたい。	18
(3) 教育の質の向上等	大3 A					
ア 学修内容が身に付くよう、予習・復習を促し、アクティブラーニングを取り入れた双方向の授業を行うとともに、厳格な成績評価を行い、卒	ア a 成績評価にG P A（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価にG P Aを用いて学修成果を可視化し、学期ごとに学生に周知した。学修に対するモチベーションを高めるため、成績優秀者に学長表彰を実施している。 複数教員が担当する「発信力ゼミ」では、ループリック（評価基準）を新たに構築し、担当教員間での認識共有を行ってい 	B	b	複数教員が担当する「発信力ゼミ」では、G P Aを用いて学修成果を可視化し、それに基づきループリックを構築し、担当教員間での認識共有を行ってい	19

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
業生の質の保証を図ること。	<p>容、方法等の改善につなげる。 【毎年度】</p> <p>ア b 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】</p>	<p>間での認識共有を行うなど、評価の公平性が保たれるよう運用している。G P Aの結果を用いた授業内容、方法等の改善については、G P Aの分布の検証や課題の整理を行うなど、取組を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスに予習・復習の内容について記載し、開学当初は、学務システムで公表したほか、ガイド等において、履修案内・学生便覧を配布し学務システムへの接続方法や使用方法を周知した。 ディスカッションや資料収集、学務システム等を利用した課題提出等により、主体的な学びを促し、学生の授業理解を深めた。 <p>また、eラーニングシステムを積極的導入し、特に学修ツールシステムGlexa（グレクサ）については、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐツールとして活用した。学生への授業改善アンケート結果でも、双方向的な授業の実施について高い満足度を得られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でオンライン授業が主となった令和2 	A	a	<p>る点を評価する。</p> <p>G P Aは学習成果の可視化を可能とすることから、より多くの科目において、担当教員間でG P Aの結果の認識共有を図るなど授業改善に活用されたい。</p> <p>予習復習時間の少なさは、全国的な課題ではあるが、事前事後の学習時間の確保は、本学学生の学力向上に欠かせない必須の課題と考えられるので、様々なツールを活用し、総体としての学習時間の確保に努められたい。</p>	20

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	小項目
		年度には、Glexaの増強を行い、使い方の研修もあわせて実施することで、積極的かつ効果的な活用を促した。				
イ 大学院を含め、教育の充実の方策について具体的に検討すること。	<p>イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。 【検証：令和3年度】 【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、令和4年度以降毎年度】</p> <p>イ b 大学院については、完成年度（令和5年度）に向け、設置計画を着実に履行する。 【令和4年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降の新カリキュラム編成を検討するため、各学科における新カリキュラム編成のワーキングチーム等で検討を進めた。 完成年度後を見据えて新たに策定した教育目標や全学及び各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科のワーキングチームにおいて、これまでのカリキュラムの検証を行った。新カリキュラムにおいては、複雑化する現代社会に応じた多様な学びを可能にするための科目（例：「ジェンダー論」「マーケティング・リサーチI（分析）」「保育とICT」）や専門性の高い科目（「行動経済学」「臨地実習VIII」「海外保育事情」）などを新設した。このほか、健康発達学部における科目への英語話者担当科目の新配置等を行った。 <p>令和4年度からは新カリキュラム編成による教育を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度4月に大学院設置基本構想を県に提案した。知事の大学院開学を目指す旨の意思表示を受け、大学院設置準備ワーキングチームを設置、申請準備を行い、令和3年3月に文部科学省へ設 	A	a	21	

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	(令和3年度3月変更認可前) イ b 大学院については、設置に向けた具体的な計画を検討し、検討結果について県に提案する。 【提案：32（2020）年度中】	置認可申請を行った。 ・ 大学院2研究科（ソーシャル・イノベーション研究科及び健康栄養科学研究科）は、令和3年8月の設置認可を受け、令和4年4月に開設した。完成年度である令和5年度末までは文部科学省へ届け出た設置計画を着実に履行する見込みである。			大学院設置基本構想に掲げた、理念や特長を活かした地域貢献と人材の育成に努められたい。	
ウ 教育の質を向上するため、教員に対する研修の機会を積極的に設けること。	ウ a FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】	・ 大学開設初年度はFD研修に1回以上参加する教員の割合に関する目標を達成できなかったものの、研修内容、周知の方法を工夫することにより、令和元年度以後は100%の参加率を達成している。 ・ 学生に対する授業改善アンケートを毎年度学期ごとに年4回実施した。令和2年度よりWeb実施に変更したことで、回答率の向上や集計結果の周知を迅速化できた。 また、アンケートのより効果的な分析方法や授業改善に向けた取組の検討を行うとともに、各授業担当教員へ担当授業のアンケート結果に対する、授業改善に向けた今後の方針を検討するよう促した。 ・ 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」な	A	a	授業改善アンケート結果を踏まえた教員の考え方や取組について、広く学生にフィードバックする仕組みを検討されたい。	23
	ウ b 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」な		A	a		24

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	ど毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】	などを開催し（令和2年度）、オンライン授業の内容・方法の改善に役立てた。 ・ 「発信力ゼミ」については、教員間の意見交換を随時実施している。令和元年度にはワーキンググループを組織し、授業成果や課題等の整理を進めた。コロナ禍によりオンライン授業となった令和2年度1・2学期は毎週ゼミ担当者で打ち合わせを行い、授業内容の改善の検討を行った。毎年度、4学期には発表会を行い、各クラスの成果を教員が参観している。				
	(4) 学生への支援					大4 A
ア 学生が、1年次全寮制及び地域との連携・交流の取組により、豊かな人間性、主体性、社会性等を持った人材へと成長すること。	ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促す。 【毎年度】	・ 「象山未来塾」として、様々なフィールドで活躍するゲストを学内に迎え、学生が自身のキャリア（生き方）を主体的に考えられるようなテーマを設定したワークショップを毎年度複数回実施した。また、コロナ禍でもオンラインを活用し、海外からのゲストを招聘した。参加した学生の満足度も非常に高い結果となった。 ・ 寮生においては、開学から社会貢献活動を行うサービスラーニングやながの祇園祭等の地域イベントへの参加など、地域と連携した取組を積極的に行っている。 ・ 開学後速やかにレジデント・アシスタント制度	A	a		25
	ア b 象山寮において、寮生が自		A	a		26

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
	<p>主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31年度以降毎年度】</p> <p>ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【令和2年度以降毎年度】</p>	<p>を構築し、令和元年度から2年間にわたり運用し、生活面・学習面での指導を行った。コロナ禍により制限入寮となってからは、レジデント・アシスタントの人数を減らす代わりに上級生のアルバイトを活用するなど、上級生のサポート体制は継続・維持しながら、入寮生をサポートする体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に記載した時期から1年前倒しし、令和元年度からソーシャル・イノベーション創出センター等が開催するイベントの運営等に学生を積極的に参加させ、地域との連携・交流を促した。コロナ禍においても、速やかに対面からオンラインでのイベント運営、地域活動体制に切り替えて実施した。 令和2年度からは、学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトにリモート参加し、大学での学びを実践の中で深める学習（RPBL）プログラムを、地域連携のもと実施している（令和2年度～3年度、延べ4件実施） 学生による起業をC S I 及びアドバイザリー・メンバー等が支援し、2件の起業に至った。 学生が本学の理念の実現を図ることために行う自主的活動を支援する「理事長裁量経費」を活用した事業として令和3年度までに13件のプログラ 	S	S	学生が自主的に実施する理事長裁量経費を活用した事業は、コロナ禍で活動に制約がある中でも年々件数・金額が共に増えていることから、引き続き地域との連携・交流を深められたい。	27

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
		ムを採択した。				
イ 就学困難な学生のための奨学制度の構築を図るとともに、多様な学生に対応した生活、学修等の支援に取り組むこと。	イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30年度】	<ul style="list-style-type: none"> 就学困難な学生を支援するために、授業料減免・徴収猶予、奨学制度の構築・運用を着実に進めてきた。令和2年度からスタートした修学支援新制度に基づき、給付型奨学金と授業料減免の二本柱による経済支援を新入生及び在学生に広く周知するとともに、家計が急変し困窮状況にある学生を見落とすことなく、窓口における聞き取り、保護者との連携により支援につなげてきた。 新たに私費外国人留学生に対する奨学制度を令和2年度に構築し、学生への支援制度を拡充してきた。加えて、令和3年度における国の緊急給付金事業において、対象となる学生へ広く周知するとともに、手厚いヒアリング及び書類作成支援を行い、2割の学生に給付金が支給される結果となった。 海外プログラムについては、開学以来日本学生支援機構給付型奨学金である「海外留学支援制度（協定派遣）」に毎年採択されており、初回派遣の令和元年度は36名の学生に総額330万円の支給を行った。令和2年度、3年度も本奨学金の採択を受けることができた。 平成30年度に県内銀行連携のもと県内企業から 	A	a	引き続き、支援が必要な学生に対し必要な支援が適切に届くように、広報並びに窓口対応により取り組まれたい。	28

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。</p> <p>【毎年度】</p>	<p>海外プログラム支援のための寄付金を贈呈いただき、長野県立大学基金を造成し、学生の海外プログラム参加に伴う支援を行う体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、4月に学生定期健康診断を実施した。開学初年度は学生の健康診断受診率100%を達成した。令和2年度以降は、期間内に受診できなかつた就活学生や、入国できない留学生等を除くとほぼ100%となった。受診できなかつた学生には、提携病院での受診や自費受診を勧奨している。 ・ 学生からの相談については、次のとおり対応するとともに、学内の学生への支援強化のため、FD研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○修学上、心身の不調等の悩みのある学生に対してカウンセラー及び保健師による継続的な相談を実施し、必要に応じて関係部署や教職員、外部機関等との連携を図り支援を行った。 ○悩みのある学生の早期発見・支援を目的とした、全学生を対象としたスクリーニングの実施、学生相談だよりの発行（メンタルヘルス等に関する情報提供や相談窓口の周知） ○障がいを持つ学生に対して、安心して大学生活を送れるための修学上及び大学生活上での合理的配慮の提供を行った。 	S	a	<p>障がいを持つ学生に対して、管理栄養士養成校として、全国初の対応を行った点は評価できるが、中期計画の小項目全体の内容で判断し、法人評価より低い評価とした。</p> <p>なお、こうした合理的配慮の対応や体制があることは大切なアピールポイントであるので、広く周知するとともに、障がいを持つ学生への支援をさらに進めていただきたい。</p>	29

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
ウ 学生へのキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職促進に取り組むこと。	ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ：令和2年度以降毎年度】 【就職率：令和3年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターを中心に、4年間の体系的なキャリア形成支援、就職支援を行うとともに、日々のゼミナールをはじめとした授業や各種プログラムへの参加を通じて学生が就職、進学等に向けて汎用的な能力を身に付ける環境を整えている。 インターンシップについては、毎年度ガイダンスを開催した上で、インターンシッププログラムへの参加を促している。コロナ禍で受け入れが停止となる中でも令和3年度では県内34社・団体にて85名の学生がインターンシッププログラムに参加了。 初の卒業生である1期生に対しては、就職支援・個別相談体制を充実させ、コロナ禍で厳しい状況の中で就職希望者の就職率100%を達成した。 	S	s	1年次から4年間にわたるきめ細かなキャリア形成支援、就職支援を実施し、その結果として第1期生の就職希望者の就職率100%を達成した点と県内就職率54%を達成したことを高く評価する。	30
	ウ b グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通して、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製	<ul style="list-style-type: none"> 全学年の学生に、キャリア支援サイトの登録、活用を呼びかけ、それを活用したキャリア相談予約を告知している。 業界・企業研究会については、1・2年次へも参加を促し、早期から進路についての意識を高めるとともに、県内業の魅力についても積極的に発信を行った。 2年次については、R-cap職業適性検査を実施し 	A	a		31

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	<p>造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へつながるキャリア支援を行う。</p> <p>【インターンシップ：令和2年度以降毎年度】</p> <p>ウ c 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通して、様々な分野で、人々の健康やQOL（生活の質）の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。</p> <p>【合格率：令和3年度以降毎年度】</p>	<p>ており、3年次からの進路選択に繋げる働きかけを行っている。</p> <p>3年次については、単位認定式の「インターンシップ」を開講し、事前研修、実習、事後研修、成果報告会を経て、単位認定を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内定した1期生による就職アドバイザーリスト制度を導入することで、先輩からのアドバイスを聞く機会を設け、キャリアのイメージを高める働きかけを行った。 2・3年次での臨地実習の実施のほか、3年次の「ゼミナール（必修）」や3・4年次の卒業研究（必修）を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤を養った。また、4年次に総合演習（必修）を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高めた。 進路希望調査に基づく個別支援のほか、1期生は先輩がいない部分を補足するため、現場で活躍する若手管理栄養士を講師にしたキャリア相談会などを行い、プロフェッショナルへつながるキャリア支援を行った。 国家試験対策として、3年次からトライアル模試、学内模試を実施するとともに、4年次からは定期的な模試を実施し、学生とともに結果をモニ 	A	a		32

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	<p>ウ d こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通してながら、専門ゼミなどにより、子どもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へつながるキャリア支援を行う。</p> <p>【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p>	<p>タリングし、勉学目標を確認した。その結果、受験者の管理栄養士国家試験合格率は96.7%となつた（全国の合格率65.1%）。</p> <p>また、キャリアセンターを中心とした学科の専門性を活かした就職支援体制により、専門領域への就職支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年次から4年次にかけて、こども学ゼミや卒業研究を少人数で実施し、専門性を高め、国内の幼稚園での教育実習、保育所実習、施設実習を通して実際に働く現場での体験を行ったことにより、キャリア形成への土台を構築できた。 <p>また、キャリアセンターを中心とした学科の専門性を活かした就職支援体制により、専門領域への就職支援を行った。</p>	A	a		33
	2 研究 (1) 特色ある研究の推進				大5 B	
地域の特性及び学部・学科の特性に応じた特	ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組	・ 「学長裁量経費」を活用して、教員から提案された教員の研究・教育の向上に資する研究活動に	A	a	長野県の知の拠点として、どのようなテーマ・分	34

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
色ある研究活動を推進するとともに、国内外の大学、研究機関等と連携を図ること。	<p>むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】</p> <p>イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。 【毎年度】</p> <p>ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的でわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県に</p>	<p>対し、研究費の配分を行った（令和3年度までに計56件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> このうち、地域課題の解決に資する研究は計16件となった。具体的には、地場の産業振興や野生鳥獣の食肉の消費拡大、中山間地域における買い物困難者対策の調査と提案などに取り組んでいる。 学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、令和3年度までに計149件の研究課題を実施した。（グローバルマネジメント学科：72件、食健康学科：56件、こども学科：21件） オンラインによる学会発表、一般雑誌への掲載、県民に向けた研究発表や講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形での情報発信を行った。また、教員の研究活動は、ホームページのほか、国立研究開発法人科学技術振興機構が 	A	a	<p>析によりシンクタンクとしての機能を果たしていくのか、地域課題の解決に資するよう、研究テーマの明確化を図っていただきたい。</p> <p>教職員向けの理事長・学長裁量経費の採択額が年々減少傾向にあることが懸念される。裁量経費の活用を教職員に促し、研究活動の更なる活性化に取り組まれたい。</p>	35
			A	a		36

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
	関わる資料の収集・充実に努める。 【毎年度】	<p>提供する研究者データベース (researchmap) に掲載している。</p> <p>○令和3年度までの主な情報発信実績 学会発表：130件、論文投稿：143件、著書刊行：88冊、講演会・メディア出演：425件</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県に関わる資料を、本学のカリキュラムに関係する分野を中心に令和3年度までに317冊収集した。令和2年度には「長野県立大学における地域資料の収集および活用に関する方針」を策定した。 				
	(2) 研究費の確保					
競争的研究資金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に努めること。	<p>ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。</p> <p>【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開学から令和3年度までの継続者を除いた代表者分の申請率の平均は、30%程度となっており、新規申請件数の目標値は達成できていない。しかし、本学教員が研究代表者となっている科研費の件数は28件、分担者としては28件の研究を行うとともに、これまで計44名の教員が次のとおり外部資金を獲得しており、中期目標に定められた研究等に係る外部資金の獲得という面では、一定の成果をあげている。 <p>○科研費：代表者分28件 69,109千円 分担者分28件 15,754千円</p>	B	c	中期目標に定められた研究等に係る外部資金の獲得については、科学研究費補助金や受託研究等が成果をあげているが、中期計画に定められた目標値に対する実績は年々減少してきていることから法人評価より低い評価とした。	37

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】</p>	<p>○受託研究 : 11件 7,350千円 ○助成金研究 : 1件 2,000千円 ○受託事業 : 11件 9,199千円 ○厚労科研費 : 2件 1,946千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費申請促進策として、次のとおり取り組んでいる。 <p>○申請率向上のためのインセンティブとなるよう、「学長裁量経費」に関する要綱改正を令和2年度に実施。</p> <p>○FD研修として令和3年度に名古屋市立大学の郡健二郎学長による、申請書の書き方に関する研修、平成30年度には「科研費ワークショップ」を実施。</p> <p>○事務局職員による申請書類の事前確認 等</p>				38

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括連携協定を締結している長野市が新規に立ち上げた産学官金連携組織「NAGANOスマートシステムコミッション」に設立時から参画している。 				
	3 地域貢献 (1) 産学官連携				大6 A	
産学官連携の中核的な役割を担い、緊密かつ柔軟な連携を進めて、地域に新たな価値を生み出していく仕組みの創出に努めること。	<p>ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】</p> <p>イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、次のとおり地域連携等の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○本学が中核となり、10の包括連携協定等を締結（市5、学校2、県×企業1、団体×企業1、教育×企業1。） ○市町村や企業等からの相談対応（500件超／年） ○「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」を開催し約200人が参加。 ○外部メンバーや地域コーディネーター等と連携して市町村への取組支援（令和元年度～継続） ○県や市町村が実施する、女性や若者、地域おこし協力隊を対象とした起業塾での講義（令和元年度～継続） ・ ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、寄付講座につながる関係づくりを次のとおり行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ○日本銀行松本支店による寄付講座の受入れ（金融リテラシー、令和2年度～継続中） 	S	s	<p>ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、県内の様々な地域と連携を図った点は高く評価できる。</p> <p>地域貢献に大学の専門性を十分活かせているかが見えにくいので、今後は大学教員の研究との連携性をさらに強め地域課題の解決に資するような活動を進めていくことが重要だと考えられる。</p>	39

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	を進める。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ○企業等との包括連携協定の締結及び協定に基づく連携事業の実施 ○県内企業訪問や講演活動を積極的に実施 ○NTT東日本によるDX人材育成講座の実施 				
	(2) 地域連携	<p>ソーシャル・イノベーション創出センターを中心とし、地域、企業、大学等との連携を図り、地域の価値を高める取組に努めるとともに、県民の多様な学習機会に資するよう努めること。</p> <p>あわせて、地域連携に資するサテライト機能について検討すること。</p> <p>ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。</p> <p>【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、次のとおり地域連携等の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○CSIとアドバイザリー・メンバーによる地域づくり支援を2プロジェクト実施（飯山グッドビジネス、戸隠竹細工） ○アドバイザリー・メンバーの知見を活かした新規ビジネスの創出支援（飯山グッドビジネス、平成30年～継続中、延べ120人参加） ○チーフ・キュレーターによる起業支援（保健医療福祉専門職向け起業塾、平成30年～令和3年、12名参加／他延べ71名支援） ○「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催（平成30年～令和3年、58人参加） ○CSIが窓口となり県内自治体及び団体の審議会等へ委員として17人の教職員を派遣した。 ・ 寮の学修プログラムの一環として、社会貢献活動を行うサービスラーニングを実施した。コロナ禍において、活動プログラムや期間が限定されたが、令和3年度までに学生延べ327人が参加している。 	A a	41	

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。</p> <p>【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域に開かれた大学として、県内教育機関との連携に積極的に取り組み、多様な学びの機会を次のとおり提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ○「公開講座」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内自治体や団体との協働による学生・社会人対象の公開講座（平成30年～令和3年、計26回、延べ約1,130人参加） ・ C S I 単独での学生・社会人対象の公開講座（令和2年～令和3年、計8回、延べ約390人参加） ○社会人向け人材育成塾の開催・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催（平成30年～令和3年、58人参加） ・北信地域振興局 地域おこし協力隊起業塾の講師対応（令和元年～令和3年、78人参加） ・木曽地域振興局 起業研修&KIS0・女性若者起業塾の講師対応（平成30年～令和3年、17人参加） ○教職員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村、県内諸団体等が主催する多様な学びの場への教職員派遣（平成30年度、計27件） ・ 高等教育や生涯学習推進のための大学教員派遣制度「デリバリー・アカデミア」の運用（令和元年11月～継続中、9回、442人参加） ○県内高校に対する支援 	A	a		42

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ン ト	小 項 目
	<p>ウ 地域との関係づくりを進め る中で、地域の状況に適した連 携の形態等を検討し、サテライ ト拠点の具体化に向けて地域 との協議を進める。 【検討・協議：令和2年度を目 途に】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国や企業等との連携による人材育成支援（令和元年～継続中、木曽青峰高校など県立高校6校） ・高校生対象の「JIBUN発旅するラボ」を実施（高校生32名参加、イベント4回、オンライン部活月2回） ・「象山未来塾」として、様々なフィールドで活躍するゲストを学内に迎え、学生が自身のキャリア（生き方）を主体的に考えられるようなテーマを設定したワークショップを毎年度複数回実施した。また、コロナ禍でもオンラインを活用し、海外からゲストを招聘した。参加した学生の満足度も非常に高い結果となった。 ・ 4人のソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザリー・メンバーによる地域づくり支 援（平成30年度、2プロジェクト（戸隠、飯山）） ○チーフ・キュレーターによる起業支援（平成30 年度～継続中、延べ184人） ○地域づくりの拠点となるコワーキングスペース を積極的に訪問し意見交換する等、関係づくり を進めた。（平成30年度～継続中） ○「飯山グッドビジネス」の支援（平成30年度～ 	A	a		43

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
		<p>継続中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県・県地域振興局・市町村主催の起業塾での講義（令和元年～継続中） ○「長野の30人をつなぐ会」の支援（令和3年度～） ○少人数制ワークショップの開催支援（令和3年度～） ○「松川町RPBL」の支援（令和3年度～） 				
	4 国際交流					大7 A
国際感覚を備えた人材の育成等のため、海外の大学等との連携を進めて教育研究を行うとともに、留学生の受入れの推進及び交流の支援を行うこと。	<p>ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31年度以降毎年度】</p> <p>イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するとともに、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度に海外プログラム研修先となる6か国7校を訪問し、学修面・生活面についての詳細な協議を含め、実施に向けての協定の締結等を実施した。令和元年度以降においても、6か国7校を維持し、海外プログラムを実施している。 ・ 海外の大学との交流協定・交換留学協定締結に向けたアプローチを実施し、明知大学（韓国）及び天主教輔仁大学（台湾）との協定締結を実現した。令和3年度前期より明知大学（韓国）に学生1名の派遣を開始した。 ・ 平成30年度から令和3年度にかけてEJU（日本留 	A	a		44
			A	a		45

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	小項目
	教職員の交流も実施していく。 【締結：31年度を目指す】	<p>学試験）及びJPUE（日本大学連合学力試験）の入試制度を利用して計9名の私費外国人留学生を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本学生支援機構や日本留学支援協会が主催する説明会に令和元年度以降毎年参加し、全世界の留学希望者及び日本国内の日本語学校に通う留学生向けに広報活動を実施した。更に、本学教員による香港及び台湾の現地高校における大学説明会を実施した。加えて、本学に在籍する留学生及び教員が出演する海外向け大学紹介動画を英語と中国語で制作した。 <p>また、外国人留学生が日本について学びを深めることができるよう、図書の拡充、各種情報提供方法の整理を行うとともに、本学学生との交流機会造成のための交流会を定期的に開催している。</p>				

第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 運営体制の構築		A8	A	46
理事長及び学長が、役割分担のもとリーダーシップを発揮して大学運営を行うとともに、内	ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長、学長、学部長等が参加する大学運営会議を原則週1回開催している。法人が直面する課題などについて、法人経営と教育研究それぞれの観点から議論することで、意思決定の補助と意見 	A	a	

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
部・外部監査の適切な実施によるモニタリング及び情報の公表を行うこと。	<p>の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】</p> <p>イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】</p> <p>ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31年度以降毎年度】</p>	<p>の調整を図り、理事長、学長双方の迅速な意思決定を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でも、オンラインでの開催に切り替え、原則週1回の開催を維持している。 定款と各会議の規程に則り、理事会、経営審議会、教育研究審議会を適時開催し、定款に定められた事項を議題とし、審議及び決定を行った。 コロナ禍では、オンラインでの開催に切り替え、外部委員や監事が出席しやすい環境で開催している。 毎年度の監事監査結果については、大学ホームページで公表している。これまで、法人運営に対して不適切な事項の指摘はない。 	A	a		47
2 組織・人事運営 (1) 研修及び人事評価						48
大学を取り巻く環境	ア SD研修に毎年度1回以上	・ FD・SD委員会において、研修の年度計画、	A	a		49

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
の変化に迅速に対応できるよう、職員に対する研修の機会を積極的に設けるとともに、教職員の能力及び業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。	<p>参加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】</p> <p>イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】</p>	<p>独自の研修の企画等を検討し、研修の年度計画を学内に周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学開設初年度はSD研修に1回以上参加する教員の割合に関する目標を達成できなかったものの、研修内容、周知の方法を工夫することにより、令和元年度以後は100%の割合を維持している。 教員については、令和2年度から試行的に教育活動や研究活動などを評価する活動評価（制度）を開始し、令和3年度から本格実施とした。 県からの派遣職員は、県の人事評価制度に基づき評価を実施し、処遇に反映した。 法人固有職員は、令和2～3年度に派遣職員と同様の方式により試行的に評価を実施している。有期雇用職員については、職務遂行力評価を実施し、次年度の雇用契約更新に反映している。 	A	a		50
(2) 職員の確保						51
事務に精通した職員を育成・確保し、専門性の向上を図ること。	専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定：30年度】	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めため、平成30年度に採用方針を策定した。法人に基づき、公募による採用試験を適宜実施しており、教職員の確保に努めている。 <p>同時に、職員となった者に対し、事務処理スキルの向上を図る研修や大学職員に求められるスキル</p>	A	a		

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
		ルの向上を図るSD研修も適宜実施している。				

第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 自主財源の増加		A	a	大9 A	
教育研究及び地域貢献の充実を図るため、県からの運営費交付金に加えて、自主財源の増加に努めること。	外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの外部資金の主な獲得状況は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○科研費：代表者分28件69,109千円 分担者分28件15,754千円 ○受託研究 11件7,350千円 ○助成金研究： 1件2,000千円 ○受託事業： 11件9,199千円 ○厚労科研費： 2件1,946千円 ○寄附金：企業等からの寄附13件6,989千円、古本募金による寄附25千円 教員免許状更新講習の実施：延べ902人受講、5,374千円 令和2年度には受託研究等の適切な受入れに向け、受託研究等に係る規程の整備を行った。 	A	a	金額の多寡もあるが、外部資金の獲得件数を増やすように取り組まれたい。	52
大学運営に係る経費の節減及び資産の管理運用	事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> 財務制度や契約事務に係る研修を適宜実施し、事務処理を適切に行うよう努めた。コロナ禍も相まって、積極的なオンライン会議の活用による旅 	A	a		53

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
と。	には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	費の経費削減や電子データでの共有による印刷物の削減を実施した。 ・ 平成30年度に受け入れた長野市からの出資金について、安定性・確実性を考慮した管理運用を行った。				

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 自己点検・評価の実施		大 10	A		
自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、大学運営の改善につなげること。	自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 【31年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、自己点検委員会において、年度計画の業務実績に係る自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成している。 <p>また、毎年度10月末時点の進捗状況について中間段階での自己点検・評価を行い、評価結果を大学運営会議に報告するとともに、年度後期の取組や次年度計画の策定に活用している。</p>	A	a		54
教育研究活動の状況等に係る情報の積極的な発信と併せ、長野県立大学の知名度を上げる広報活動に努めること。	教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページ上で教員が個々に自身の著書や論文歴などの研究内容を情報発信している。また、令和2年度にホームページのリニューアルを行い、閲覧者の利便性を高めたされたほか、教職員の更新作業が容易になったことで、更新頻度があがり、積極的な広報活動を可能にしている。 	A	a		55

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
	の上昇に寄与する広報活動を推進する。 【毎年度】	係ごとに広報推進員を置くことにより、学内情報収集の仕組みを確立し、学生の地域貢献活動や法人運営等の情報もスピーディーに更新している。				
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置						
	1 施設設備の整備、活用等					
施設設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努め、良好な教育研究環境を確保すること。	図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えるとともに、学修支援に資するＩＣＴ環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、大学食堂の利用について、利用時間、管理方法等を定めたうえで、県民に開放したほか、固定資産貸付要綱を整備し、三輪キャンパスや後町キャンパスにおける貸付対象施設、使用料等を定めた。しかし、コロナ禍では、感染拡大防止の観点から、図書館、大学食堂については学外者の利用を制限するとともに、固定資産の貸付けについても、外部貸出しを制限している。 ＩＣＴ環境、Wi-Fi環境に関し、学内の学修支援に資する各種システムの維持管理を適切に行った。コロナ禍でオンライン授業が増える中でも、在学生がオンライン授業でも快適に学べるネット環境を確保するために、パソコンやWi-Fiルーターの貸出を実施した。 学内共通の施設設備（空調・消防・衛生等）については、保守契約に基づき、法定点検、環境測 	A	a		56

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
		定などの維持管理を適切に行った。				
	2 安全管理					
学生及び教職員が安全かつ健康に活動できる大学環境の維持に努めること。	<p>ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。 【毎年度】</p> <p>イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理の事象毎の個別マニュアルを整備した上で、学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知した。 コロナ禍にあっては、理事長を対策本部長として新型コロナウイルス感染症対策本部会議を新たに設置、原則週1回開催し、情報を一元化、感染レベルに応じた適切な対応を迅速に行ってい。衛生委員会を適宜開催し、教職員の健康保持の推進に取り組んだ。また、教職員の健康診断を毎年行い、未受診者等に対して受診勧奨を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査結果を踏まえ、必要な者には予防接種を推奨した。管理人の常駐によるサポート態勢の構築（急病人対応等）、夜間・休日における緊急連絡先の周知等により、寮のセキュリティを確保している。 コロナ禍にあっては、寮生の新型コロナ感染対策のため、入寮前の健康管理に加え、入寮日から2週間は、学生支援係職員がユニット訪問を行って感染予防に必要な指導を実施した。また、夏季休業中の帰省者には、帰寮2週間前からの行動記録を含む健康観察シートを帰寮前日にメールで提 	A	a	57	
						58

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。</p> <p>【事前準備：30年度中】</p> <p>【研修中の対応：31年度以降毎年度】</p>	<p>出させるとともに、帰寮後の健康観察を行った。</p> <p>また、令和3年度においては、不審者等への対策として、既設の防犯カメラの死角となる箇所へのカメラの増設（4台）や人感センサーライトの新設（3台）のほか、管理人による見回りを増やして、セキュリティ対策を向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度三輪、後町の両キャンパスにおいて防災訓練を実施した。 ・ 海外プログラムの実施に向けた危機管理マニュアルを作成し、危機事象レベルに応じた危機管理体制の整備を継続的に行った。また、海外プログラムに参加する全ての学生、教員が加入する海外旅行保険の補償内容の検討や状況に応じての見直しを実施するとともに、危機管理支援会社によるサポートへの加入を進めた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、令和2年度以降渡航を伴う海外プログラムは実施していないが、将来的な海外派遣に向けて、各種セミナーや情報収集、海外プログラム旅行業務委託先との調整を行い、危機管理マニュアルの内容の充実を図っている。 	A	a		59
3 法令遵守等						
学生の個人情報の保護をはじめ、適切な情報	長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全かつ適正な大学運営のため、以下の取組を行っている。 	A	a	引き続きハラスメントを相談しやすい環境づくり	60

中 期 目 標	中 期 計 画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法 人 自 己 評 価	評 価 委 員 会 評 価	評 価 委 員 会 コ メ ント	小 項 目
管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営のため、コンプライアンスの徹底を図ること。	適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】	<p>○他大学の情報セキュリティインシデント事案や、国から提供された不審メール情報等を、定期的に教職員・学生に周知し、注意喚起を行っている。また、個人情報取扱事務登録簿の作成など、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行っている。</p> <p>○ハラスメント防止については、教職員向けには、相談体制として法人内部に相談員を6人設置しているほか、ハラスメント研修を実施している。学生向けには、新入生へ配布するキャンパスライフガイドにハラスメントの事例や相談窓口を掲載している。</p> <p>○職員倫理規程の遵守を目的として、利益相反マネジメントポリシー及び同規程を令和元年度12月に策定した。また、研究活動上の不正防止等の取組として、倫理委員会において、学内教職員のほか外部委員も2名任命し、教育・研究等について申請案件を審査している。</p> <p>○開学初年度に公立大学法人長野県立大学環境方針を定めた。</p> <p>令和元年6月に「長野県SDGs推進企業登録制度」に登録され、教職員・学生一人当たりエネルギー使用量の削減(排出CO2の削減)等の取組を行っていくことを宣言した。</p>			りに努められたい。 また、ハラスメント防止だけではなく、研究活動上の不正防止など研究倫理への取り組みも年度ごとの実績報告書へきちんと記載されるように今後も留意されたい。	

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	小項目
		環境保全活動の取組として、令和3年度4月から、国公立大学として、初めて再生可能エネルギー100%調達を達成しており、令和3年度にはグリーン購入ネットワーク(GPN)が主催する第22回グリーン購入大賞において、優秀賞を受賞した。				